

道支部会員・道支部準会員・道支部K型会員の皆様

# 指定宿泊施設 利用補助 (Web申請)

**NEW** 新教弘保険K型ご加入の方も、  
年度内に3枚まで利用できます!

旅行・出張に使える便利な補助制度☆  
ぜひご活用ください♪



申請完了



Web申請フォーム

いつでも、どこでも♪

・宿泊予定日から数えて5営業日前まで(24時間いつでも申請OK)

・現職・再任用の方は勤務先へ、休職・退職の方は登録の自宅へ

宿泊施設利用券(以下、利用券)を送付します ※(公財)日教弘北海道支部から発送される文書は、  
現職会員様は勤務先宛としています。

## 利用券申請からご利用までの流れ

1 宿泊施設を予約

2 道支部HPの「申請フォーム」、または本紙右上のQRコードから  
Web申請

HP URL : <https://kyokohokkaido.com/>

3 「申請フォーム」に必要事項を入力

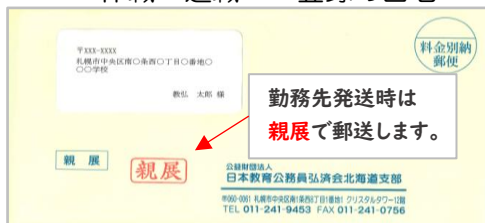
※日教弘会員証番号の入力が必須



4 申請登録完了メールが届く(保存)

5 利用券が郵送で届く

現職・再任用 → 勤務先へ  
休職・退職 → 登録の自宅へ



6 チェックイン時、宿泊施設に利用券を提出

<道支部HP トップ画面>



<申請フォーム トップ画面>

公益財団法人 日本教育公務員弘済会北海道支部 指定宿泊施設利用補助申請  
申請フォーム

【申請対象者】

下記のいずれかの教弘保険にご加入いただいている会員本人(補助額:  
2,000円)及び同居の家族(補助額:1,000円)がご利用いただけます。

道支部会員	新教弘保険基本	6口以上契約の方	年度内10泊まで (家族分含む)
	新教弘A型	10口以上契約の方	
	新教弘B型	10口以上契約の方	
道支部準会員	コース教弘	20口以上契約の方	年度内3泊まで (家族分含む)
	コース教弘	20口未満契約の方	
NEW 道支部K型会員	新教弘K型	1口以上契約の方	年度内3泊まで (家族分含む)

宿泊申請の要項はこちら

よくあるお問い合わせ

宿泊予定日から数えて5営業日前 【申請可能日】 申請日の3か月先まで

2026/00/00 ( ) ~ 2026/XX/XX ( )

本日申請を行う場合、上記の宿泊日程(チェックイン日)での申請が可能です。

※15時を過ぎた申請は翌営業日の発送になります。

宿泊申請に関するお知らせ

最新のお知らせを記載しております。ご確認ください。

## よくあるお問い合わせ pick up

Q 夫婦(親子)で会員です。どのように申請したらよいですか?

A 申請は会員1人につき1件必要です。ご家族の中に複数の  
会員がいる場合は、それぞれ申請を行ってください。

Q 利用券の残り枚数の確認方法を教えてください。

A 年度始め(毎年4月)に会員は10枚、準会員・K型会員は3枚  
からスタートします。利用後の残り枚数は、利用券発送時の  
送付状に記載されています。

Q 利用券を自宅へ送ってほしいのですが。

A 現職・再任用の方は勤務先への送付となります。これ  
まで電話申請時には自宅への送付にも対応してありま  
したが、電話申請は令和7年3月末日で終了しまし  
た。それに伴い現職会員の方への自宅送付対応も終了し  
ておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。  
※勤務先への郵送は「親展」でお送りします。

Q 利用できるホテルはどこですか。

A 道支部HPに掲載していますのでご確認ください。

【お問い合わせ】

公益財団法人 日本教育公務員弘済会 北海道支部

TEL 011-241-9453 (平日 9:00~16:30)

